

# 年頭のごあいさつ



理事長  
玉水 寿清

新年あけましておめでとうございます。平成十九年の新春を迎えるにあたり、組合員、ご家族の皆様にご挨拶を申し上げます。

私は、昨年十二月四日の任期満了に伴う役員選挙において再度理事長にご推挙をいただき、引き続きその重責を担うこととなりました。

二期目の理事長就任となりましたが、今日の共済組合を取り巻く極めて厳しい情勢の中、その使命の重大さを痛感し、組合員、ご家族の皆様のための福祉向上、共済組合制度の充実発展のため、新たな決意をもって諸課題に取り組む所存でございます。

さて、ご案内のとおり、少子・高齢社会の急速な進展や国、地方財政の悪化等、社会経済情勢の大きな変動の中で、年金、医療を中心とした社会保障給付を維持するための総合的な改革について、種々検討が行われております。

昨年は、平成十五年三月に閣議決定された「医療保険制度体系及び診療報酬

酬体系に関する基本方針」に沿い、高齢者の自己負担増や新たな高齢者医療制度の創設などを柱とする医療制度改革関連法が第六十四回通常国会で可決、成立し、平成十九年度からは、更なる医療費抑制策が推し進められることとなっております。

本組合の短期経理におきましては、平成十八年度の予算策定では、短期財源率を引き上げるとともに、全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業の適用、更には特別財政調整事業の適用を受けることとし、これに関連して基礎控除額の引き上げをするなど依然として厳しい財政状況が続いておりますが、平成十九年度は、更に二〇〇七年問題、いわゆる団塊世代の退職が始まり、組合員数の一層の減少が見込まれ大幅な収入の減収が予想されますので、更に一層の財政健全化に努めなければならぬと考えております。

また、医療制度改革関連法の「高齢者の医療の確保に関する法律」では、平

成二十年四月から医療保険者に糖尿病その他の生活習慣病の予防に着目した特定健診・特定保健指導の実施を義務付け、中長期的な医療費の適正化に向けた対策を推進することとなっております。

一方、公的年金制度におきましては、昨年四月の「被用者年金の一元化」の閣議決定を受け、去る十二月十九日には、政府・与党協議会において「共済年金と厚生年金を二〇一〇年度に統合する」などとした年金一元化の基本方針が了承され、関連法案が通常国会に提出される予定となっております。各年金の事務組織や積立金の運用管理は、現状のままとすることとされておりますが、民間の企業年金に相当する公務員独自の給付である「職域加算」の廃止に伴う新たな仕組みについては、今後検討されることとなっておりますので、その動向を十分注視していく必要があると考えております。

また、本年四月からは、全国市町村職員共済組合連合会を構成する共済組合の長期給付に関する事業を、同連合会と共同して一元的に処理することとなりますが、年金の制度や支給に関する相談、各種届出等の手続の簡素化、広報誌による情報提供など、組合員や年金受給権者等へのサービスや信頼性等の向上を図ることとしております。

## 謹賀新年

|  |                                     |           |               |
|--|-------------------------------------|-----------|---------------|
| <p>理事長<br/>玉水 寿清 (久万高原町)</p> <p>理事<br/>高須賀 功 (東温市)</p> <p>越智 忍 (今治市)</p> <p>池田 正司 (松山市)</p> <p>志賀 仁士 (今治市)</p> <p>森山 康臣 (鬼北町)</p> <p>中村 佑 (伊予市)</p> <p>石橋 寛久 (宇和島市)</p> <p>上村 俊之 (上島町)</p> <p>横井 幸男 (西条市)</p> <p>高木 正人 (松前町)</p> <p>鎌田 恭廣 (八幡浜市)</p> <p>山下 和彦 (伊方町)</p> <p>上石 富一 (内子町)</p> <p>清水 茂良 (松山大学経営学部教授)</p> <p>桑原 渉</p> | <p>監事</p> <p>学識経験監事</p> <p>事務局長</p> | <p>議員</p> | <p>外職員 一同</p> |
|--|-------------------------------------|-----------|---------------|

最後に、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申しあげまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。